法令に基づく水質検査

水質検査結果及びその基準値

小貝代目和未及しての卒年に												
	採水	地点名		正面山調整池		採水年月日		F月日	2025年5月13日			
	水	温		18.3 ℃		残 留 塩 素		塩 素	0.39 mg/L			
ク業	No.	項	i 🗏	検査結果	(基準値)	分類	No.	項	B	検 査 結 果	(基準値)	
	1	一般細菌	Ī	0 個/mL	(100)		32	亜鉛及び	その化合物	0.01 mg/L未満	(1)	
	2	大腸菌		陰性	(不検出)	生活	33	アルミニウ	ム及びその化合物	0.02 mg/L	(0.2)	
	3	カドミウ	ム及びその化合物	0.00018 mg/L未満	(0.003)		34	鉄及びその	の化合物	0.018 mg/L未満	(0.3)	
	4	水銀及び	その化合物	0.00005 mg/L未満	(0.0005)		35	銅及びその	の化合物	0.01 mg/L未満	(1)	
	5	セレン及びその化合物 鉛及びその化合物		0.001 mg/L未満	(0.01)	上支	36	ナトリウム	ム及びその化合物	7 mg/L	(200)	
	6			0.001 mg/L未満	(0.01)		37	マンガン	及びその化合物	0.001 mg/L未満	(0.05)	
	7	ヒ素及び	その化合物	0.001 mg/L未満	(0.01)	Dil Dil	38	塩化物イス	オン	10 mg/L	(200)	
	8	六価クロ	ム及びその化合物	0.002 mg/L未満	(0.02)		39	カルシウム, 🤻	アグネシウム等(硬度)	41 mg/L	(300)	
	9	亜硝酸態	窒素	0.004 mg/L未満	(0.04)		40	蒸発残留物	勿	73 mg/L	(500)	
	10	シアン化物	イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L未満	(0.01)		41	陰イオン	界面活性剤	0.02 mg/L未満	(0.2)	
负	11	硝酸態窒	素及び亜硝酸態窒素	0.60 mg/L	(10)		42	ジェオス	ミン	0.000001 mg/L未満	(0.00001)	
层	12	フッ素及	びその化合物	0.07 mg/L	(0.8)		43	2-メチル	イソボルネオール	0.000001 mg/L未満	(0.00001)	
厚	13	ホウ素及	びその化合物	0.01 mg/L未満	(1)		44	非イオン	界面活性剤	0.005 mg/L未満	(0.02)	
连	14	四塩化炭	素	0.0002 mg/L未満	(0.002)		45	フェノー	レ類	0.0005 mg/L未満	(0.005)	
IJ	15	1,4-ジ	オキサン	0.001 mg/L未満	(0.05)		46	有機物(全有格	幾炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	(3)	
E	16	シス-1,2-	- ジクロロエチレン及び	0.0002 mg/L未満	(0.04)		47	p H値		7.45	(5.8~8.6)	
-	10	トランス-	1,2-ジクロロエチレン				48	味		異常なし	(異常ないこと)	
3	17	ジクロロ]メタン	0.0002 mg/L未満	(0.02)		49	臭気		異常なし	(異常ないこと)	
1	18	テトラク	ロロエチレン	0.0002 mg/L未満	(0.01)		50	色度		0.5 度	(5)	
IJ	1 9	トリクロ	1ロエチレン	0.0002 mg/L未満	(0.01)		51	濁度		0.1 度未満	(2)	
E	20	ベンゼン	,	0.0002 mg/L未満	(0.01)				※基準値	の単位は検査結果の単位	で準ずる。	
<u> </u>	21	塩素酸										
	22	クロロ酢	酸	0.002 mg/L未満	(0.02)			/	7			
	23	クロロホルム		0.008 mg/L	(0.06)				判	ŧ/		
	24	ジクロロ]酢酸	0.002 mg/L	(0.03)	1			判定			

判 定 水 質 基 準 に 適 合 す る

水道水は、水道法第4条の規定に基づき、「水質基準に関する省令」で規定する水質基準に適合することが必要です。

水の状態

25

26

27

28

29

30

31

臭素酸

右のグラフは水質基準値と検査結果の割合をグラフ化したものです。

0.002 mg/L

0.014 mg/L

0.003 mg/L

0.004 mg/L

0.001 mg/L未満

0.005 mg/L未満

0.001 mg/L未満

(0.1)

(0.01)

(0.1)

(0.03)

(0.03)

(0.09)

(0.08)

グラフ面積が大きければ、水の状態が良いことを表しています。

グラフにおける番号は水質基準項目の番号を、

番号の外側にはその分類を示しています。

ジブロモクロロメタン

ブロモジクロロメタン

総トリハロメタン

トリクロロ酢酸

ホルムアルデヒド

ブロモホルム

水質基準項目の中でも健康に害のある項目のみを示しました。

グラフが中心に近づけば状態が悪くなっていきます。

数値が0%になれば水質基準を超過したことになります。

